

～「みなとエコチャレンジ 2019」参加要領～

家庭における環境にやさしい行動への支援を目的とした「みなとエコチャレンジ」の参加者を募集します。環境にやさしい自発的な行動や環境イベントへの参加などでポイントをため、区内共通商品券などの景品と交換することができます。

1 実施期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

2 対象

区民（世帯単位での参加）

3 ポイント内容

ポイントの種類	実践内容	ポイント数
環境行動 チェック ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット参加者 3か月ごとに行う環境行動アンケートに回答する ●インターネット参加者以外 電気・ガス・水道使用量をすべて3か月ごとに記録する 	春・夏・秋・冬の 3か月ごとに 100ポイント (年4回)
省エネ 行動 ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●エコチャレンジ2019の新規参加者 当月の電気・ガス・水道使用量を前年同月比3%以上削減する ●エコチャレンジ2018以前からの継続参加者 当月の電気・ガス・水道使用量を前年同月比以下に削減する 	<電気・ガス> 1か月あたり 各100ポイント <水道> 2か月あたり 100ポイント
環境行動 ポイント	環境イベント等に参加する 区が実施する、緑のカーテン講習会、あきる野環境学習、エコライフ・フェア MINATO 等に参加し、ポイントカードにスタンプを集めて提出（カードは各イベントで配布）	1回の参加で 100ポイント (上限) 1世帯あたり 1,200ポイント
	「みなとエコショップ」登録店で買い物をする 購入時のレシートを提出 ※登録店は港区HP「みなとエコショップ」 (https://www.city.minato.tokyo.jp/unei/kurashi/ecoshop/) 参照	レシート1枚につき 10ポイント (上限) 1世帯あたり 1,200ポイント

ポイントの種類	実践内容	ポイント数
環境行動ポイント	<p>エコマークを収集する 文房具等についている「エコマーク」を台紙に貼って提出する ※「エコマーク」が切り取れない場合は、「商品名」、「メーカー名」、「型番」を台紙に記入し、領収書を貼付する</p>	エコマーク 1 枚 あたり 5 ポイント (上限) 1 世帯あたり 1,000 ポイント
	<p>5 つ星家電製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・蛍光灯器具等）を購入する 統一省エネルギーラベルで 5 つ星が表示されている家電製品を購入し、領収書の写しと保証書（型番が分かるもの）の写しを提出 ※5 つ星家電製品は「省エネ型製品情報サイト」 (https://seihinjyoho.go.jp) 参照</p>	各 200 ポイント (上限) 1 世帯あたり 各 1 回限り
	<p>太陽光発電システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）を設置する 購入時の領収書（写し）を提出 ※該当機器の設置について領収書で確認できない場合は、見積書など機器の設置費用が確認できる書類を提出</p>	各 200 ポイント (上限) 1 世帯あたり 各 1 回限り
	<p>高断熱サッシ、日射調整フィルムを設置する 購入時の領収書（写し）を提出 ※該当機器の設置について領収書で確認できない場合は、見積書など機器の設置費用が確認できる書類を提出</p>	各 200 ポイント (上限) 1 世帯あたり 各 1 回限り
	<p>LED 照明を購入する 購入時の領収書（写し）を提出</p>	1 個につき 20 ポイント (上限) 1 世帯あたり 100 ポイント
	<p>港区自転車シェアリングの会員登録をする 会員画面（マイページ）を提示、または画面コピーを印刷し提出 ※港区自転車シェアリングについては (https://docomo-cycle.jp/minato/) 参照</p>	200 ポイント (上限) 1 世帯あたり 1 回限り

ポイントの種類	実践内容	ポイント数
環境行動ポイント	緑のカーテンを育成する（窓際に設置） ゴーヤ、アサガオ、フウセンカズラなどのつる性植物を育成し、撮影日入りの写真、もしくは撮影日が確認できる写真を提出	200 ポイント
ウェルカムポイント	エコチャレンジ 2019 に新規参加登録をする	300 ポイント
継続ポイント	5 年間継続して参加する ※エコチャレンジ 2019 では、2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までに登録した参加者が対象	300 ポイント
インターネット参加への切替ポイント	【新規】インターネット参加に切り替える ※みなとエコチャレンジ 2018 以前に参加登録したインターネット参加者以外の参加者が対象	300 ポイント
自動連携ポイント	電気・水道使用量の自動反映登録を完了する ※インターネット参加者が対象	300 ポイント

4 交換景品（一例）

景品名	交換ポイント数	備考
あきる野環境学習の無料優先参加券 （1 回 1 グループ 4 名まで）	6,000	2020 年 4 月以降の参加申込時に使用可（利用期限 2021 年 3 月末日）
あきる野環境学習植樹体験の無料優先参加券 （1 回 1 グループ 4 名まで）	3,000	区が植樹し、植樹証明書（ケース付）を発行
あきる野環境学習への優先参加券 （1 回 1 グループ 4 名まで）	1,000	2020 年 4 月以降の参加申込時に使用可（利用期限 2021 年 3 月末日）
間伐材ホワイトボード	1,000	みなと区民の森の間伐材製 ※長さ 22×幅 18×厚さ 1.5(単位cm) (材質：桧)
区内共通商品券（500 円分）	675	区内の加盟店で利用できる商品券
間伐座の立体パズル（ぞう）	400	間伐材で作った普及啓発品
間伐材スマホスタンド	400	間伐材で作った普及啓発品

5 参加方法等

インターネット

- ① 「みなとエコチャレンジ」専用ホームページ (<https://www.minato-ecochallenge.jp/>) から参加登録をします。
※メールアドレス等の入力及びID・パスワードの設定が必要です。
※東京電力の「でんき家計簿」、東京都水道局の「東京水道マイネット」のWebサービスに登録すると、自動連携サービスが利用できます。(詳細は専用ホームページをご確認ください。)
- ② 省エネ・節電・環境イベントへの参加等によりポイントをためます。
- ③ ポイント景品交換申請期間(2020年2月の予定)に「みなとエコチャレンジ」専用ホームページから景品交換申請をします。(参加者にはホームページ等で別途お知らせします。)

インターネット以外

- ① 「みなとエコチャレンジ 2019」のエントリーシートに必要事項を記入の上、下記の受付窓口へ郵送、FAX、または持参して提出してください。
- ② 参加者には必要書類を郵送します。
- ③ 省エネ・節電・環境イベントへの参加等によりポイントをためます。
- ④ ポイント景品交換申請期間(2020年2月の予定)に結果報告書及び景品交換申請書に必要事項を記入の上、下記の受付窓口へ郵送または持参してください。参加者には、詳細について別途お知らせを郵送します。

※エコチャレンジ 2018 以前からの参加者は、自動で登録更新されますので再度登録する必要はありません。

6 その他

ポイント景品交換申請期間は、2020年2月を予定しています。
その時点で算定できないポイントや残ったポイントは次年度に繰り越しできます。ただし、次年度に繰越できるのは前年度分までとします。

<受付窓口・お問い合わせ>

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25

港区環境課地球環境係 TEL : 03-3578-2496